

## 倭小学校の管理について

令和2年3月末をもって閉校となる倭小学校の利活用については、地域活性化及び政策推進への貢献を目的とした民間活用を検討しております。

利活用方針が決定するまでの期間は、市が引き続き管理し、避難所指定を継続します。

また、地域の皆様には、過去に施設を利用した実績がある団体に限り、下記のとおりお使いいただくことができます。

ご不明な点等がありましたら、政策情報課までお問合せください。

### 記

#### 1. 貸出し可能な施設について

体育館、グラウンド

※市では体育館の清掃、グラウンドの草刈り等は定期的を実施いたしますが、利用のため事前に実施するものではありません。  
現状でのご利用となりますのでご容赦ください。また、施設内でのトラブル、事故、盗難などに関して、市では一切の責任を負いかねますので十分ご注意ください。なお、校舎はご利用いただけません。

#### 2. 貸出し対象者について

体育館・・・倭地区の各区・分館・育成会が地域住民の交流、地域活性化のために使用する場合

グラウンド・・・倭地区の各区・分館・育成会、地元のスポーツ団体が地域住民の交流、地域活性化のために使用する場合

#### 3. 利用申し込み方法について

中野市役所 政策情報課へご連絡いただき、予約してください。  
(予約受付時間 8:30～17:15 土日祝日を除く)

貸出期間の最長を3日以内とし、使用料はいただきません。

有事の際に市が避難所として利用する場合など、状況によってはご希望に添えない場合もあります。

#### 4. 暫定期間について

利活用方針が決定するまでの間はご利用いただけます。  
(方針案が決定した場合には改めてお知らせいたします。)